

1. 基本事項

本県の共通仕様書は、国土交通省の共通仕様書に準拠しており、令和7年4月に国土交通省の共通仕様書（測量業務、地質調査業務、設計業務等）が一部改定されたため、本県の共通仕様書を一部改定するものである。

2. 改定対象

- ・ 測量業務共通仕様書
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書
- ・ 設計業務等共通仕様書
- ・ その他業務編
- ・ 参考資料

3. 主な改定内容

【測量、地質調査、設計業務等共通】

- ・ 共通仕様書にウィークリースタンスを追加
- ・ 共通特記仕様書のウィークリースタンスの項目に期限日に係る文言を追記

【地質調査業務】

第6章 解析業務

- ・ 業務内容に計画準備を追記

【設計業務】

第1編 共通編

- ・ 「(参考) 主要技術基準及び参考図書」の時点修正及び追記

第2編 河川編

○第1章 河川環境調査 第3節 河川水辺環境調査

- ・ 成果物一覧表の項目に「計画段階配慮書（案）」と「評価書の補正等」を追記

○その他

- ・ 文言が適正になるように修正及び追記

第5編 ダム編

- ・ 文言が適正になるように修正

第6編 道路編

○第1章 環境影響評価 第2節 成果物

- ・ 成果物項目に「計画段階配慮書（案）」と「評価書の補正等」を追記

○第7章 トンネル設計 第6704条 山岳トンネル詳細設計

- ・ トンネル断面及び支保工の設計に文言を追記

○第8章 橋梁設計 第6803条 橋梁予備設計

- ・ 橋梁形式の選定に文言を追記